

1月末に新介護報酬の単位が判明。4月からの基本報酬と新加算。
『平成30年度介護報酬改定/新・報酬単位の全解説と
4月からの新しい介護保険サービスの準備と対策』

居宅介護支援に未曾有の激震！訪問介護やデイサービスの今後はどうなる？

平成30年度介護報酬は12月に全ての審議が終了。1月末までに全サービスの介護報酬の単位が示されます。さらに4月からは大規模な人員基準、設備基準の変更も実施の見込です。過去最大規模の激変が間近に迫っています。最新の動向を網羅する本講座は、介護事業の経営者、管理者、職員にとって必聴の講座です。

日時 平成**30**年**1**月**22**日 (月)
13:30~16:30 (受付13:00~)

会場 TKC東京本社2階研修室
(JR「飯田橋」駅徒歩5分)

参加費 お一人 **3,500** 円
(税込)

参加費の振込みを持ちましてお申込み完了となります。
本申込後、お振込先口座を折返しご案内させていただきます。

定員 **30** 名 (定員になり次第締め切ります)
恐れ入りますが1法人様につき2名様迄の
受付とさせていただきます。

講師  一般社団法人日本介護経営研究会
専務理事 **小濱 道博** 氏
介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から九州まで
全国で年間200件以上。
全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。

◆◆◆ 聞きどころ ◆◆◆

- ・訪問介護に生活援助ヘルパーを新設
- ・居宅介護支援管理者は主任ケアマネに限定
- ・居宅の集中減算は3サービスに限定
- ・生活援助は利用回数制限を実施
- ・リハビリ療法士と連携した新加算を創設
- ・福祉用具貸与は上限価格導入へ
- ・区分支給限度計算は集合住宅減算を除外
- ・通所介護が1時間単位に移行で減収に
- ・障害福祉併設の共生型サービスを創設
- ・通所介護にアウトカム評価加算を新設
- ・同一建物減算が強化。一般建物も対象に
- ・訪問看護はリハビリ訪問に規制強化へ
- ・介護施設も厳格化、介護医療院は？
- ・その他、開催時点での最新情報を満載

お申込みは **FAXにて 03-3381-4924** までお送り下さい。

※ご入金後2営業日以内に受講票をFAXさせていただきます。お手元に届かない場合にはお手数ですがお問い合わせください。

貴社名		事業所名	
ご住所	〒		
電話		FAX	
MAIL			
参加者名		参加者名	

*ご記入いただく個人情報は、セミナー運営以外には利用せず、また第三者への提供及び預託はございません。
*個人情報のご記入がない場合には受付ができません。



お申込み・お問合せ先

(社)日本介護経営研究会 東京支部
株式会社 のがもトータルプランサポート (対馬会計事務所内) 担当: 高野
東京都中野区本町4-48-17新中野駅上プラザ808 TEL: 03-3381-7051

今後のFAX不要 ※ご案内不要の方は左をチェックしていただき大変お手数ですが、FAX送信願います。

事業所名	FAX
------	-----